

市長定例記者会見事項書

と き 平成24年12月3日（月）11時00分～
ところ 庁議室（市本庁舎4階）

○津市における公用携帯電話の配置拡充について

○津市とパリ地域経済開発局（ARD）並びにジュネーブ州産業振興機構（OPI）との経済交流に関する協力協定への調印について

定例記者会見 平成24年12月3日(月) 11時～	
場所 庁議室	
事務担当課	
所属	職・氏名
政策財務部 財産管理課 (電話229-3125)	財産管理課長 村田 宗秀

津市における公用携帯電話の配置拡充について

本市では、これまで外出時の緊急的な連絡手段として一部の部署に公用携帯電話を配置しておりますが、この度、配置の考え方の見直しを行うことにより、下記のとおり既存の22台から97台に配置拡充します。

記

1 現状

(1) 配置台数

22台

(2) 配置の考え方

外出時の緊急的な連絡手段として、一部の部署に合計22台を配置しています。

2 今後の対応

(1) 配置拡充の台数

75台

(2) 配置拡充の考え方

次の考え方から、配置拡充を行います。

ア 外出時の職員所有の携帯電話の公務使用を改め、公私の峻別化を図ります。

イ 公用携帯電話の使用により、職務遂行の徹底認識を図り、コンプライアンスの確保につなげます。

ウ 職員のプライバシーに係る個人情報保護の徹底を図ります。

エ 外出時の公用携帯電話の携帯により、迅速かつ効率的な事務処理の推進を図ります。

(3) 配置時期

平成25年7月頃

(4) 拡充後の配置総台数

97台

3 公用携帯電話管理のあり方

公用携帯電話は、次のとおり適正な管理を行います。

(1) 事務処理における公用携帯電話使用の徹底を図ります。

(2) 公用携帯電話取扱基準を作成します。

(3) 公用携帯電話使用記録簿を作成し、使用の状況を明らかにします。

定例記者会見 平成24年12月3日(月) 11時～	
場所 庁議室	
事務担当課	
所属	職・氏名
商工観光部 産業政策振興課 (電話244-1760)	産業政策振興課長 藤牧 和弘

津市とパリ地域経済開発局 (ARD) 並びにジュネーブ州産業振興機構 (OPI) との経済交流に関する協力協定への調印について

津市とパリ地域経済開発局 (ARD : Agence Régionale de Développement Paris Île-de-France) 並びにジュネーブ州産業振興機構 (OPI : Office de Promotion des Industries et des Technologies) との経済交流に関する協力協定への調印を行いました。

1 パリ地域経済開発局 (ARD) との協力協定調印

(1) 協定名 (合意書)

Protocole de collaboration (合意書(フランス語版) : 別添1-1)

日本国三重県津市とフランス共和国パリ地域経済開発局の双方の経済分野における交流促進に関する合意書 (合意書(日本語版) : 別添1-2)

(2) 調印日

平成24年11月20日(火) ※日本時間21日(水)

(3) 調印者

パリ地域経済開発局 (ARD) 局長 シャビーヌ・アンジャールベール (Sabine Enjalbert) 氏



調印終了後、アンジャールベール局長と



ARDでの市長挨拶

(4) 調印式及びレセプションにおける会談結果

パリ地域経済開発局 (ARD) のシャビーヌ・アンジャールベール局長及び担当部長についてはともに日本との関わりが深く、津市の中小企業7社で構成される津市欧州ミッション団や、日本貿易振興機構 (JETRO : Japan External Trade Organization) パリ事務所関係者、自治体国際化協会 (CLAIR : Council of Local Authorities for International Relations) パリ事務所関係者も交え、終始和やかな雰囲気での調印式、レセプションとなりました。

シャビーヌ・アンジャルベール局長からは、「パリ地域に立地する企業の国際的な活動を支援するパリ地域経済開発局（ARD）として、津市と協力協定の締結に至ったことを嬉しく思う。これを契機に、パリ地域経済開発局としても産業支援機関としてのプレゼンスを発揮していきたい」という旨の発言があり、これに対して市長から「2009年にフランスローヌ＝アルプ地域圏の行政体など8者間で結んだ協定から始まり、今日、パリを中心としたイル＝ド＝フランス地域圏で中小企業への新たな国際的支援の取組につながった。大変有意義であり、皆様とともにスタートが切れたことを嬉しく思う。公的機関の形式的な合意を越えて、より具体的な企業間のビジネスマッチングにつながるよう、ARDとの前向きかつ実践的な調整を進めたい。」と発言し、協定書の調印が行われました。

また、市長とシャビーヌ・アンジャルベール局長の間では、今回の協力協定調印を機に、津市とパリ地域経済開発局（ARD）が連携し、津市とパリ地域の国際間における中小企業連携を支援しつつ、メカトロニクスや医療・福祉機器関連、環境・エネルギーや航空宇宙産業等の分野において両地域の産業が持つ強みを活かしながら、今後も継続的に経済交流を促進していくことが確認されました。

レセプションでは、両地域から津市の特産品とパリの特産品を持ち寄り、お互いの文化や観光に関する意見交換も行われました。



ARD関係者との意見交換



レセプション風景

2 ジュネーブ州産業振興機構（OPI）との協力協定調印

(1) 協定名（覚書）

Memorandum of cooperation between Office of Promotion of industries and technologies (OPI) of Geneva-Switzerland and the City of TSU (Prefecture of Mie)（覚書：別添2-1）※日本語に翻訳したものを別添2-2として添付

(2) 調印日

平成24年11月21日（水） ※日本時間では22日（木）

(3) 調印者

ジュネーブ州産業振興機構（OPI）代表 ピエール＝フランソワ・アンジェ（Pierre-François Unger）氏



(4) 調印式及びレセプションにおける会談結果

ジュネーブ州産業振興機構 (OPI) のピエール-フランソワ・アンジェ代表から、「今回の協定調印は両地域の中小企業にとって新たなビジネスチャンスが生まれるまたとない機会。今回の合意については、世界的に見れば小さなものではあるが、小川がいずれ大河を形成するように、両地域の経済交流を持続的に発展させるとともに、将来的にはこの協力関係を産業面のみならず観光・学術面にも広げ、多方面において両地域に利益をもたらすことに繋がることを期待する。」との発言がありました。

これに対し、市長からは「ジュネーブ州産業振興機構 (OPI) との協定は行政主導ではなく、民間企業の熱意が行政を動かし実現したものであり成果が期待できる。ジュネーブ州との関係性を深めるだけでなく、将来に向けて実際のビジネスが実現されるよう願っている。」と発言しました。

ジュネーブ州産業振興機構 (OPI) 関係者及び欧州原子核研究機構 (CERN: Organisation européenne pour la recherche nucléaire) 関係者、ジュネーブ州企業関係者、津市欧州ミッション団、日本貿易振興機構 (JETRO: Japan External Trade Organization) ジュネーブ事務所関係者等の参加のもと開催されたレセプションでは、両地域の企業間での活発なビジネスマッチングが繰り広げられるとともに、各国出身の研究者とともに科学技術開発や欧州経済、世界経済に至るまで繊細かつ高度な議論を繰り広げることができ、たいへん有意義な時間となりました。

今後、津市とジュネーブ州産業振興機構 (OPI) とは、定期的な情報交換や人的交流の実施を含め、主に中小企業のための新事業創出や技術交流、研究、共同開発の機会創出を行うとともに、メカトロニクス産業やクリーンテックを中心とした産業振興、さらには産業投資や企業立地、学術分野の人事交流等も含めた両地域の協力関係を強化していきます。



OPI関係者との意見交換



レセプション風景

3 中小企業の新事業創出やビジネス展開の具体的な動き・見通しと津市とパリ地域経済開発局 (ARD)、ジュネーブ州産業振興機構 (OPI) による協定に基づく支援

津市として中小企業の海外展開支援を行うにあたり、2つの観点から事業展開を進めています。

一つは、複数の中小企業の連携体「クラスター」を支援するものであり、もう一つが個々の企業それぞれの海外展開を支援するものです。

今回の津市欧州ミッションでは、参加された中小企業7社の内、5社により構成されるクラスター「津市ルネサンス5」と、ジュネーブ州の企業「SRB ENERGY RESERCH」

との間で、SRB社製品の日本市場における取り扱いの全てを津市ルネサンス5に独占的に委託する旨の協力合意契約書が締結され、津市ルネサンス5が、日本市場の需要に合う太陽集熱パネルの周辺機器の開発を調査、研究する事が確認されました。

また、中小企業個々の動きとしては、ミッション中の企業訪問により16社との商談が行われ、具体的な引き合い等もあり、今後商談成立に向けて行われる各企業の取り組みをサポートします。

成果の創出にはある程度の時間が必要ですが、中小企業のクラスター支援から生まれる成果と、中小企業個々の海外展開支援から生まれる成果の両面からのサポートにより成果を創出していきたいと考えています。

今回のこの二つの産業協力協定を新しいステップとして、本市では市内中小企業とフランス、スイスの企業との、国際間の中小企業連携をサポートし、新事業創出や事業拡大に取り組み、両地域の互恵的な経済活性化を目指します。

Protocole de collaboration

- **L'Agence Régionale de Développement Paris Ile-de-France** dont la mission est de contribuer au développement économique de la Région Ile-de-France via l'accompagnement du développement des entreprises. En particulier l'Agence accompagne le développement international des entreprises via leur implantation en Ile de France, leur développement à l'export depuis leur implantation en Ile de France et le développement de partenariats internationaux.
- **La Ville de TSU dans la Préfecture de Mie au Japon** dont la mission est de développer l'économie régionale et l'emploi stable au sein des PME locales. La ville de TSU promeut cet objectif en suscitant des opportunités d'affaires innovantes entre les entreprises européennes et les PME de la ville de TSU.

Ci-après les Parties,

Dans le cadre de leurs missions respectives, les Parties ont décidé de renforcer leur collaboration. L'objet de la collaboration est précisé dans les articles suivants.

Article 1

L'objectif du présent protocole de collaboration est de renforcer la compétitivité industrielle des territoires respectifs à travers de l'échange technologique et industriel.

Article 2

Les Parties s'attacheront à :

- Favoriser le partenariat de recherche et développement et la création d'opportunités d'affaires entre petites et moyennes entreprises présentes sur leurs territoires respectifs
- Promouvoir en priorité l'échange économique dans les domaines suivants :
 - Mécatronique
 - Equipements de santé
 - Environnement et énergie
 - Aéronautique

Article 3

Les organisations qui assurent le secrétariat de l'accord sont les deux parties citées en préambule.

- La Section promotionnelle et de développement stratégique industrielle et commerciale Bureau Industrielle & Commerciale et de Tourisme Gouvernement Municipal de Tsu assurera le secrétariat pour la ville de Tsu.
- Le pôle Attractivité assurera le secrétariat pour l'Agence de Développement Economique de l'Ile-de-France.

Article 4

La collaboration entre les Parties se poursuivra tant qu'il y aura des synergies possibles.

Article 5

Les Parties peuvent mettre fin au présent accord, avec un délai de 6 mois, via une notification écrite.

Signés en deux exemplaires rédigés en français et deux exemplaires rédigés en japonais.

Le 20 novembre 2012

Agence Régionale de Développement Paris
Ile-de-France
Sabine Enjalbert – Directrice Général

Gouvernement municipal de ville de TSU
YASUYUKI MAEBA - Maire




日本国三重県津市とフランス共和国パリ地域経済開発局の 双方の経済分野における交流促進に関する合意書

日本国三重県津市とフランス国パリ地域経済開発局（以下「双方」という。）は、双方による協議の結果、二地域間における経済交流を促進し、津市及びパリ地域の両地域（以下「両地域」という。）の地域産業の基盤、並びに競争力の強化を図るため、双方が連携し、協力関係を発展させることについて、誠実なる協議を経て決定し、以下のとおり合意した。

第1条 双方は、両地域の経済交流促進による地域産業の基盤、並びに競争力の強化を目指し、相互協力を発展させることとする。

第2条 第1条の目的のもと、双方は、以下の項目に取り組むものとする。

(a) 双方の協力による、両地域の中小企業における技術交流、共同開発、新事業創出にかかる機会の創出

(b) 次の優先的な分野における、経済交流の促進

- ・メカトロニクス技術活用関連産業（自動車、電子機器等）
- ・医療・福祉機器関連産業
- ・環境・エネルギー技術関連産業
- ・航空宇宙関連産業

第3条 双方の事務局（窓口）となる組織は次のとおりとし、今後の経済交流事業の実施については、両事務局の協議により、その都度協議して進めるものとする。

パリ地域経済開発局： 企業誘致部

日本国三重県津市： 商工観光部産業政策振興課

第4条 両者間の協力関係は、双方にとって利益がもたらされることを目的として続行されるものである。

第5条 双方は、6ヶ月を前に、相手方に対して書面による予告通知をすることにより、本協定書に基づく協力を終了させることができる。

また、本協定書は、同一の効力を有する日本語とフランス語の各2通からなる4通を作成し、双方が所有するものとする。

2012年11月20日

日本国三重県津市長
前 葉 泰 幸

フランス共和国パリ地域経済開発局長
サビーヌ・アンジャールベール (SABINE ENJALBERT)



**Memorandum of the cooperation between Office of Promotion of industries
and technologies (OPI) of Geneva-Switzerland and the Town of TSU
(Prefecture of Mie-Japan)**

Date : 21st November, 2012

Place : Geneva, Switzerland

Party A : Office of Promotion of industries and technologies (OPI in Geneva,
Switzerland)

Party B : Town of TSU (Prefecture of Mie, Japan) Industrial Promotion Division

Introduction

For the alliance, understanding and cooperation between the two parties, representatives from both OPI and Town of Tsu signed this Memorandum regarding the cooperation (the Memorandum hereinafter) on November 21th, 2012.

The two parties hope to reach win-win results in Mechatronics industry, cleantech development and some other fields through various promotion activities and mutual helps. The relationship between the two parties will be constantly strengthened by every effort of alliance, understanding and cooperation.

Target

The two parties have decided to develop a mutual activity by which aims to build an overall cooperation structure between the two parties, to enhance the cooperation between the town of TSU and OPI in all relevant industries, to strengthen the development of the technology and economy in the two countries and make the two parties become partners.

The cooperation between the two parties includes, but not limited to :

1. Creation of the opportunity by the exchange in the technology, research and the common development as well as the new business creation for mainly the small and middle enterprises through the cooperation of two parties including and carrying out regular exchanges of personnel and information.
2. Active mutual cooperation in technological projects to promote industrialization of technological achievements in Mechatronic, Cleantech and other segments as of Automotive, Electronic equipment, Medical care Environment and Energy as well as Aerospace & Aeronautic industries.
3. Strengthening cooperation relationship between the two parties to seek chances of industrial investment and setting up companies, etc.
4. Providing proper services to industrial projects recommended by one party to be settled the company of the other party.
5. Being a platform for training personnel from the other party with good training conditions.

6. Organizing technical meetings between the two parties to strengthen communication between leaders of commercial and technological enterprises of the two parties.
7. Facilitating communication of teachers and students of academic institutions between the two parties.
8. Recommending and inviting well-known persons in academic and industrial fields, if available, as policy advisors of the two parties.
9. Promoting mutual visits between governments and enterprises from where each party is located.

Representatives from the two parties hereby sign the Strategic Cooperation Memorandum.

Personnel from the two parties will further discuss about details of cooperation.

This memorandum consists by two original examples version written in English and each party will keep on own side.

Party A : Office of Promotion of industries and technologies (OPI)

Pierre-François Unger

President of State of Geneva, President of OPI

Signature

Party B : Town of TSU (Prefecture of Mie)

Yasuyuki Maeba

Mayor of Tsu Municipal Government

Signature

日本国三重県津市とスイスジュネーブ州産業振興機構 (OPI) の協力に関する覚書

締結日 2012 年 11 月 21 日

締結場所 スイスジュネーブ市

甲 ジュネーブ州産業振興機構 (OPI)

乙 三重県津市商工観光部産業政策振興課

(序文)

二者間の協力連携と相互理解のため、2012 年 11 月 21 日、津市と OPI の代表者により、当該協力に関する覚書 (以下「覚書」とする。) に署名する。

この覚書は法的に無効であるが、二者は各般の振興事業と相互支援を通じ、メカトロニクス産業とクリーンテックの開発、並びにその他の分野における互恵的な成果創出を目指すものとする。

二者の関係は、協力連携と合意に基づく各取組みにより、継続的に強化されるものである。

(目的)

二者は、この覚書による法的拘束を受けるものではないが、二者間の包括的協力体制の構築、及び、すべての関連産業における津市と OPI の協力関係の強化、また、二国間の技術と経済の振興、並びに二者を提携者足らしめる共同事業を促進することとする。

二者間の協力事項については以下に記載する。ただし、これに限定するものではない。

- 1 二者間の協力を通じ、定期的な情報交換、人的交流の実施を含め、主に中小企業のための新事業創出、並びに、技術交流、研究、共同開発の機会の創出。
- 2 メカトロニクスとクリーンテック分野における技術的成果の産業化を促進するための、技術プロジェクトに関する相互協力の活性化。
- 3 産業投資や企業立地等の機会を図ることに関する、二者間の協力関係の強化。
- 4 一方から推奨された産業プロジェクトに関する適切なサービスは、他方の企業にも提供されるものであること。
- 5 他方の人材育成のための、良好な研修環境プラットフォームの提供。
- 6 両地域の商工業の先進企業間における交流促進のため、二者間の技術商談会の組織編成。
- 7 両地域の学術的施設の教官、及び学生の交流促進。
- 8 大学や産業分野における著名人の招聘や推薦、並びに、その確保が可能であれば、二者の政策アドバイザーとすること。

9 双方の政府、並びに企業間の相互訪問の促進。

二者の代表者は、これにより戦略的協力に関する覚書に署名する。

協力事項の詳細については、今後も継続的に議論されるものとする。

当該覚書は、2 通の英文による文書から成り、双方が各 1 通を保管する。

甲 スイス国ジュネーブ州産業振興機構
OPI 代表
ピエール・フランソワ アンジェ

乙 日本国三重県津市
津市長 前葉 泰幸